



一時預かり利用のご案内

多賀城市子育てサポートセンター
「すくっぴーひろば」

電話 022-355-7085
所在地 多賀城市中央2丁目8番1号
多賀城駅北ビルB棟2階



- 利用時間 開館日の午前9時から午後4時30分まで
※水曜日、祝日の翌日、年末年始は休館
- 対象年齢 生後6か月以上未就学児まで
- 使用料 市民の方 : 1時間700円、以降30分ごとに350円
他市町村の方: 1時間800円、以降30分ごとに400円

*事前に「子育てサポートセンターの使用登録」と「一時預かりの利用登録」が必要です。
利用を希望する日の1週間前までに登録をお願いします。

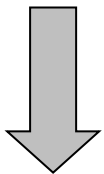
【登録の流れ】

お子さんの名前が入った **健康保険証のコピー**・**子ども医療費助成受給者証のコピー**・**母子健康手帳**を持参し、お子さんと一緒に来館してください。

登録の際、20分~30分ほどお時間がかかりますのでご了承ください。

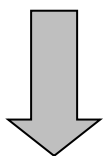
*子ども医療費助成受給者証のコピーはお持ちの方のみ。

登録用紙の記入



- ① 多賀城市子育てサポートセンターの使用登録
「使用(変更)登録申請書」の記入
登録料: 市民の方は無料
他市町村の方はお子さんひとりにつき500円 (初回登録時のみ)
- ② 一時預かりの利用登録
「一時預かり事業利用(変更)登録申請書」の記入
*年度ごとの申請が必要(登録日~登録年度の3月31日まで)
- ③ 「健康状態等調査票」の記入

面接



お子さんの健康状態、日常生活についてお話を伺います。普段の様子を聞かせてください。
その他、ご不明な点や心配な事がありましたらお話しください。
一時預かり担当のスタッフが対応します。

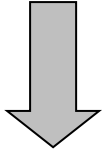
登録完了



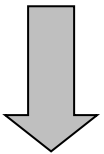
【利用の流れ】

一時預かり利用は予約制です。利用予定日の1か月前から窓口にて受付します。(※空き状況を電話で確認することができます)利用当日でも空きがあれば受付します。ただし、事前に利用登録をしている方に限ります。

利用受付(予約)



お預かり



お迎え

① 「一時預かり事業利用許可申請書」に記入し提出

② 使用料の支払い

①、②をもって、予約完了とします。

予約完了後、「一時預かり事業利用許可決定通知書」をお渡しします。

① 受付に「一時預かり事業利用許可決定通知書」「一時預かり当日票」「すくっぴーカード」を提出

② お子さんの体温を測ってから託児室に入室します。

*予約時間の5分前から入室できます。

③ 持ち物、健康状態などをスタッフと確認し、お子さんをお預かりします。

④ お迎えの時間とお迎えに来る方の再確認を行います。

お迎えは予約時間内をお願いします。やむを得ず遅れる場合は、時間になる前に必ずご連絡ください。また、お迎えの方が保護者以外の場合は身分証明書等で本人確認をさせていただきます。

【利用の取りやめ】

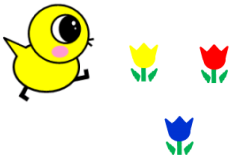
利用取りやめの場合は、「一時預かり事業利用取りやめ申出書」に記入してください。

利用前日の午後4時30分までに取りやめた場合は、お支払いいただいている使用料の全額を、ご指定の口座(ゆうちょ銀行以外)に還付します。

利用前日の午後4時30分を過ぎて利用日の利用開始時間前までに取りやめた場合は、お支払いいただいている使用料の半額を、ご指定の口座に還付します。

(※利用前日が休館日の場合は、休館日前日までにお申し出ください。)

利用開始時間後や、連絡なく取りやめた場合には還付しません。



～利用当日必要な持ち物～

- 着替え一式
- おむつセット(紙おむつ、おしりふき、おむつ替シートまたはおむつ替用のバスタオル)
- レジ袋1枚、ポリ袋5枚(汚れ物入れ)
- ミルク、哺乳瓶(必要な方)
- 食事用エプロン
- ウエットティッシュ
- バスタオル2枚(お昼寝用)
- 昼食・補食
- 飲み物(水、お茶)
- マグカップ
- 箸、スプーン、フォーク
- 食器(離乳食で必要な方)

*持ち物すべてに記名をお願いします。

*お湯をご用意しています。

*お菓子はお預かりいたしません。

～利用時の確認事項～

- ① 託児室内のみのお預かりです。
- ② 薬の持ち込み(飲み薬、塗り薬など)や医療行為はできません。
- ③ 通院中、投薬中、せき、鼻水、発熱、嘔吐、下痢などの症状がある場合はお預かりはできません。
- ④ 熱が37.5℃以上の場合や体調が悪いと判断した場合は、お迎えにきていただくこともあります。
- ⑤ 緊急連絡先は、確実に連絡が取れるようお願いいたします。
- ⑥ 使用済みおむつなどお預かり中に出たごみはお持ち帰りください。
- ⑦ 紙おむつ等の不足により使用した場合は、現物で返却していただきます。
- ⑧ 利用開始時間と終了時お子さんの健康状態や様子を確認します。利用時間に含まれますので時間に余裕を持ってお越しください。
- ⑨ 一時預かり事業にあっては、お子さんの安全に十分留意しますが、万が一に備えて保険に加入しており、この範囲内で保障します。
- ⑩ 大規模災害時の指定収容避難場所は多賀城市文化センター(中央2丁目27-1)になります。

